

日本保健医療大学における教職員の人材育成の目標・方針

令和5年3月20日制定

(令和6年5月29日改定)

日本保健医療大学 学長 名取道也

【目標】

日本保健医療大学（以下、「本学」という。）のスタッフ・ディベロップメント（以下、「SD」という。）活動は、本学教職員の専門性と資質の向上のための取組を推進し、本学の理念と目標に基づく教育研究活動等の適切かつ効果的な運営に資することを目標とする。

【方針】

上記の目標を達成するため、「日本保健医療大学スタッフ・ディベロップメント推進規程」を制定し、下記の方針に沿って SD 活動を実施する。

1. 本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修を行う。
2. SD 活動の推進は、本学 SD 委員会が担う。
3. SD 活動の具体的な取組として、下記の研修等を実施する。
 - 建学の精神に係る研修
 - 事務組織における部署別及び役職別研修
 - ハラスメント防止に係る研修
 - 情報セキュリティに係る研修
 - 研究促進に係る研修
 - 知的財産管理に係る研修
 - 上記の他、SD 推進のために必要な取組として学長が認めた事項

以上